

愛媛県・市町連携推進プラン

令和7年度版

令和7年度から実施する施策及び
これまでの主な施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部

令和7年2月

「チーム愛媛」の更なる推進

県と市町の連携推進については、平成22年度に知事と20市町長で組織する「県・市町連携政策会議」を設置し、県・市町連携の取組みを本格始動させ、平成24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組みをまとめた「県・市町連携推進プラン」を初めて策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、以降毎年度、新たにに取り組むべき連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を行い、プランを作成した結果、令和6年度プランまでに270の連携施策が創出され、二重行政の解消等の成果が生み出されています。

平成27年度からは「チーム愛媛」の第2ステージ、令和元年度からは第3ステージとして、県と市町が直面する困難かつ大きな課題や目標を重点連携項目に設定し、スピード感を持って実行することで、更なる成果の積上げを図ってまいりました。

また、県・市町連携の一層の拡大・深化を図るため、令和5年度からを「新ステージ」とし、新たな重点連携項目を設定（①人口減少対策、②西日本豪雨災害からの復興を含む防災・減災対策、③地域経済の活性化、④ウィズコロナ・アフターコロナへの対応、⑤デジタル技術の活用）するとともに、共通の課題を有し、前向きに課題解決に取り組もうとする市町を集めて「連携創出作業部会」を新たに設置し、外部の有識者である連携推進アドバイザーや県の関係部局が共同で積極的に連携施策化を図っているところです。

なお、これまでの「チーム愛媛」の取組みを通じて構築してきた県・市町連携の関係性は、日々の業務における連携意識の醸成にもつながり、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害における迅速な人的支援や現下の新型コロナウイルス感染症対策における感染防止対策・経済対策等で効果的に機能しており、本県独自の強みに成長したと考えております。

これまでの県・市町連携の取組状況

時期	取組内容
H23.2	県・市町連携政策会議の設置
H24.3	県・市町連携推進プラン 策定 【30項目】
H24.4	県・市町連携推進本部へ改組
H25.2	県・市町連携推進プラン(平成25年度版) 策定 【23項目】
H26.2	県・市町連携推進プラン(平成26年度版) 策定 【22項目】
H27.2	県・市町連携推進プラン(平成27年度版) 策定 【32項目】 ○第2ステージの重点連携項目を設定
H28.2	県・市町連携推進プラン(平成28年度版) 策定 【19項目】 ○「えひめトップミーティング」を愛媛県・市町連携推進本部会議に統合(平成28年度～)
H29.2	県・市町連携推進プラン(平成29年度版) 策定 【25項目】
H30.2	県・市町連携推進プラン(平成30年度版) 策定 【25項目】
H31.2	県・市町連携推進プラン(令和元年度版) 策定 【20項目】 ○第3ステージの重点連携項目を設定
R2.2	県・市町連携推進プラン(令和2年度版) 策定 【22項目】
R3.2	県・市町連携推進プラン(令和3年度版) 策定 【11項目】
R4.2	県・市町連携推進プラン(令和4年度版) 策定 【13項目】
R5.2	県・市町連携推進プラン(令和5年度版) 策定 【9項目】 ○新ステージの重点連携項目を設定
R6.2	県・市町連携推進プラン(令和6年度版) 策定 【19項目】
R7.2	県・市町連携推進プラン(令和7年度版) 策定 【19項目】

連携施策の検討体制



令和7年度版プランの検討経過



「チーム愛媛」の具体的取組み

① 県・市町連携推進本部

- ・ 連携施策の創出・実行
- ・ 重要施策に係る意見交換

② 国への政策提言

- ・ 重要施策に係る要望
- ・ 地方分権改革に係る提案

③ 市町の運営支援

- ・ 市町支援担当職員制度
- ・ 市町サポート電子掲示板運用

④ 行政改革の推進

- ・ 行革甲子園
- ・ 先進事例研究会



「知事と20市町長」の協議・検討により、連携施策を創出・実行！

連携施策の取組みの主な成果

◇行政の効率化・二重行政の解消

- ・ 合同庁舎化、入札システム共同化 ⇒ **経費縮減**
- ・ 税務職員の相互併任 ⇒ **徴収額増**

◇行政の総合力発揮

- ・ 公衆無線LAN整備 ⇒ **観光振興（災害時通信）**

第2ステージ（H27～）の取組み

『重点連携項目』の設定

県・市町が総合力を発揮して解決・実現を図る取組み

人口問題対策

防災・減災対策

自転車新文化の創造

第3ステージ（R元～）の取組み

★新たな「重点連携項目」の設定

県・市町連携を「拡大・深化」させるため新たな課題・目標等を設定

人口減少対策

防災・減災対策
(創造的復興を含む)

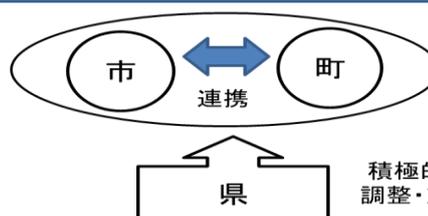
観光振興・国際交流の推進

効率的行政事務の確立

★市町連携への積極的調整・支援

これまでの「県・市町連携」に加え、『市町連携への積極的調整・支援』等を実施。

『市町連携への積極的調整・支援』のイメージ



既存プラン掲載項目の整理・検証

◇平成24～令和4年度版プランの連携施策（242項目）

・これまでの取組状況を踏まえ、以下①、②、③の区分に整理

①「連携意図・目的の達成（完了）」（内訳；102項目）

⇒連携が着実に推進され、連携意図・目的が達成されたもののうち、以後の状況変化等が想定されず、完了していると判断されるもの。

②「連携意図・目的の達成（継続）」（内訳；97項目）

⇒連携意図・目的が達成されたもののうち、以後の状況変化等が想定され、今後、必要に応じて、状況確認等を継続する必要があるもの。

③「連携に向けて検討進行中」（内訳；43項目）

⇒連携意図・目的等の達成に向け、引き続き、検討・進行中のもの。

【達成率（①、②と判断されたもの）】 82%

新ステージ(R5～)の取組み

新たな「重点連携項目」（R6版プランから施策化）の設定

本県独自の強みに成長した県・市町連携の一層の拡大・深化を図るため新たな課題等を設定

人口減少対策

防災・減災対策
(西日本豪雨災害からの復興を含む)

地域経済の活性化

ウィズコロナ・アフターコロナ
への対応

デジタル技術の活用

連携により解決につながる政策課題

R5新設

連携創出作業部会・連携推進アドバイザーの設置

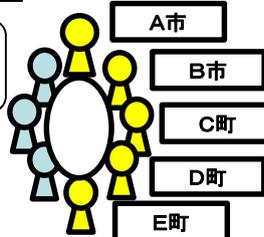
市町職員等が共同で連携施策を検討

連携推進アドバイザー

県・市町の事業に
精通する有識者

県関係部局

市町振興課



同じ
政策課題を
抱える市町

共通の課題を有し、
前向きに課題解決に
取り組もうとする市
町等と共同で、連携
施策の創出を促進

これまでは、県・各市町単体でのみ連携施策を検討

◇連携施策の創出

1. 令和7年度から実施する新規連携施策一覧…………… 6
(※一部は、令和6年度から実施)
 - 『重点連携項目』
 - ・人口減少対策…………… 7
 - ・防災・減災対策…………… 10
 - ・地域経済の活性化…………… 14
 - 『一般連携項目』…………… 19
 - 通常業務内で連携を強化する項目…………… 20
2. 継続検討項目…………… 22

◇連携施策の取組状況等

1. 主な連携施策の取組実績と効果…………… 23
2. 連携施策一覧…………… 27

令和7年度から実施する新規連携施策一覧

重点連携項目【16項目】

☆人口減少対策

①こどもの意見表明・反映の推進

②子育ての壁解消プロジェクト

③中予地域における関係人口創出モデル事業の実施

④県立高校における全国募集の促進

☆防災・減災対策

①災害時におけるトイレカー・トイレトレーラーの被災地派遣

②災害廃棄物処理体制の強化

③市町道整備事業の県受託施行

④水資源・上下水道が連携した流域水マネジメント強化

☆地域経済の活性化

①外国人材の県内定着・共生推進

②オープンネーム型の事業承継の推進

③E-マウンテンバイクの活用

④Velo-City（自転車国際会議）2027の開催

⑤国民文化祭の開催

⑥農林水産業の担い手確保に向けた情報発信強化

⑦チーム愛媛による景観資源の魅力発信

☆デジタル技術の活用

①デジタル人材養成研修の実施

一般連携項目【3項目】

①公立中学校部活動の地域移行等

②監査事務職員の情報共有ツールの整備

③貴重な財産等のデジタル化の推進

◇こどもの意見表明・反映の推進

【現状と課題】

こども基本法(令和5年4月施行)では、国や地方公共団体に対し、こども施策へのこども・若者の意見を反映するための措置が義務付けられています。

一方で、国の全国調査によると、「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合は、20.3%と低い結果となっています。(R5こども家庭庁調査)

今後、県及び市町がこどもや若者から意見を聴取するにあたり、県と市町が連携し、**聞き取りの対象であるこどもの負担軽減や県及び市町の重複作業の解消、それぞれが聴きとった意見やニーズの共有、安心してこどもが意見を表明することができる環境づくりを図っていく必要**があります。

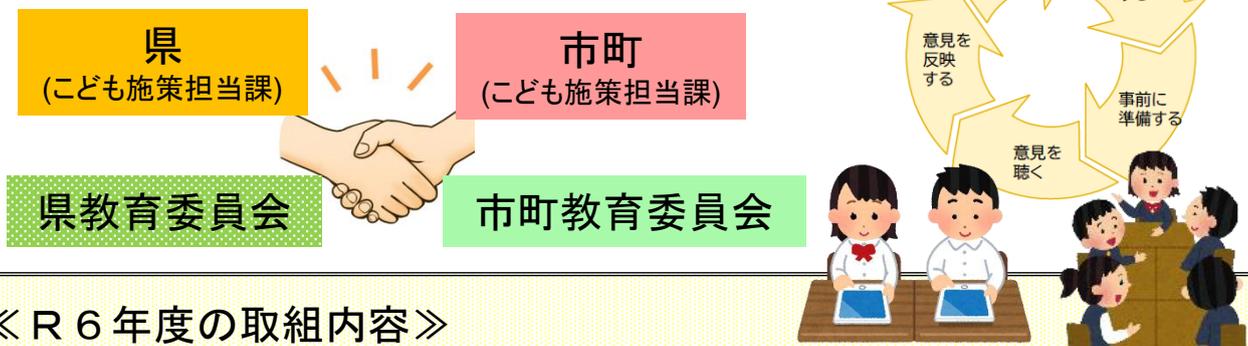
【連携・一体化の取組み】

- ◇こどもを対象としたこども施策に関するアンケート・ヒアリング項目や実施時期の共有
- ◇こどもを対象としたこども施策に関するアンケート・ヒアリング結果や分析の共有

【取組みによる効果】

- ◆聞き取りの対象であるこどもの負担軽減
- ◆当該市町と他地域、県内全域との結果等の比較分析が可能
- ◆県及び市町の重複作業の解消
- ◆こどもが意見を表明する機会の拡大

【連携・一体化の取組みイメージ】



《R6年度の取組内容》

- ◇愛媛県のこども・子育てに関する総合的な計画となる「愛媛県こども計画」(令和7年3月策定予定)の策定にあたり、県少子化対策・男女参画室が、県・市町教育委員会と連携して小学校2年生、小学校5年生、高校2年生、中等教育学校2年生・5年生とその保護者にアンケートを実施
- ◇アンケートの項目及び回答の選択肢等について、県少子化対策・男女参画室及び市町のこども計画担当課で、7/30の担当者会や県ホームページで状況共有
- ◇県が実施したアンケート結果について、提供希望のある市町には県全体及び当該市町の調査結果を提供することで、重複作業の解消や負担軽減を図る

◇子育ての壁解消プロジェクト

【現状と課題】

● R6.4時点で県内の保育所待機児童数は0人となりましたが、今後、保育士の新配置基準に沿った配置やこども誰でも通園制度の運用開始に備えるには、**保育士の確保**が最重要課題となります。更なる保育士の確保のためには、保育の実施主体である市町とも連携した取組みを進めることが重要で、離職防止を含めた保育士の確保、保育の質の向上、保育に対する社会的機運の醸成を図っていく必要があります。

■ 小学校入学後の居場所である**放課後児童クラブ**については、R6.5時点で県内で319人の待機児童が生じており、現在、県が養成している放課後児童支援員の不足が課題となっています。加えて、放課後児童クラブ間でも学びや体験の差が発生しており、**放課後児童支援員の量の充実に加え、質の向上**も図っていく必要があります。

→これらの取組みを、**県・市町が連携し、切れ目ない子育て支援**を充実させていく必要があります。

【連携・一体化の取組み】

● 保育士の確保

- ・保育士を目指す学生と保育所等との交流機会の充実
- ・潜在保育士の復職支援を行う県保育士・保育所支援センターの認知度向上のため、各市町のイベントや広報等で露出を高める
- ・現役保育士に対して、公立・私立を問わず保育の質向上及び働き方改革の推進により、離職防止を図る

■ 放課後児童クラブ満足度向上

- ・県が実施する放課後児童支援員養成研修を拡充し支援員の養成数を増加
- ・クラブ職員に対してコディネータの伴走支援により体験提供スキルの向上
- ・他市町・他クラブの好事例の共有の場の創出

【取組みによる効果】

● 保育士の確保

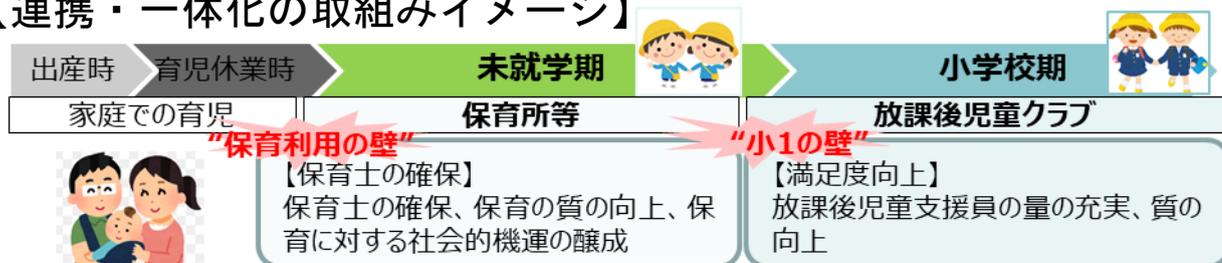
- ・高校生や養成校の学生と保育所等の交流が増え、保育士への就業が促進される。
- ・未就業の保育士有資格者が復職しやすい環境となり、現役保育士の離職者数も減少し、今後必要となる保育士を着実に確保できる。

■ 放課後児童クラブ満足度向上

- ・放課後児童支援員の確保により、放課後児童クラブの待機児童の解消や小学生の放課後の居場所としての質の向上が図られる。

→未就学時から小学校期にわたって、子育てに対する切れ目のない「安心感の醸成」が図られる。

【連携・一体化の取組みイメージ】



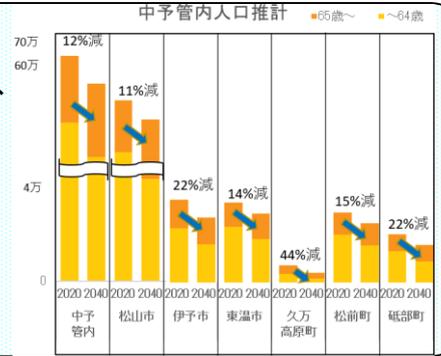
県・市町が連携し、未就学時から小学校期にわたって、子育てに対する切れ目のない「安心感の醸成」を図る。

◇中予地域における関係人口創出モデル事業の実施

【現状と課題】

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計から算出した中予管内人口は、2020年(63.8万人)から2040年(55.9万人)の20年間で7.9万人減(12%減)と推計され、高齢化率の高まりも相まって、**地域づくりの担い手不足は深刻化**しています。

このため、**地域の活力維持・創出が困難**になっており、今後も地域を維持していくためには**地域外の人材に「関係人口」として地域に関与してもらうための土壌・仕組みづくりを進めることが課題**となっています。



【県・市町連携による取組み】

- 県設置のワーキングチームへの市町職員参加
- 県が開催する関係人口ワークショップ(地域住民等対象)への市町職員参加
- 地域外人材を呼び込む交流イベント開催(開催回数は1回/年)
- 近隣市町横断の魅力・特色発信

【取組みによる効果】

- 管内担当職員で連携したノウハウの蓄積・共有と企画立案
- 地域ぐるみで地域外人材を受け入れる意識醸成・体制の構築
- 地域外人材に地域の魅力を伝え、愛着を形成し、関係人口化する機会
- 近隣市町と連携し、相乗効果を持たせた地域の魅力発信と創造

【連携・一体化の取組みイメージ】

地域の受け皿づくり

外部人材の受入意識の醸成

ワーキングチーム設置
(管内市町職員、県職員等)

【事業内容】

外部講師を招いて**関係人口について考えるワークショップを開催**

- 参加者
地域住民、市町職員、企業関係者、移住者、学生等
- テーマ:関係人口、二地域居住 等

+ 地域のファンづくり(イベント開催)

地域への理解促進・愛着形成

住民との交流

食の魅力

観光体験

スポーツ



関係人口化

関係人口の力を借り、地域課題解決や地域活性化につなげる未来を創造

STEP1

R7.4~(年2回程度)

地域内の
受入体制構築

- ・ワーキングチーム設置
- ・関係人口ワークショップ(地域住民、産官学関係者等)

STEP2

R7.8~10頃(年1回程度)

地域外人材との
接点づくり

- ・スポーツイベント(ex.モルック大会)
- ・マルシェ・体験型ツアー

STEP3

継続して実施

関係人口化

- ・ふるさと納税
- ・まちづくりボランティア
- ・ワーケーション
- ・二地域居住

◇災害時におけるトイレカー・トイレトレーラーの被災地派遣

【現状と課題】

能登半島地震の被災地では、上下水道が破損し、既存のトイレが使用できない状態が長期化したことを踏まえ、本県においても大規模災害時における避難所の衛生環境の確保・向上のためには、被災者が安心して快適に使用できるトイレ環境の整備が重要となっています。

トイレカー等の整備については、令和6年11月現在で県内で8台(全国で81台)保有しているところですが、能登半島地震を踏まえた国の対応として、トイレカー等の被災地支援車両の全国DB化や新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)による国庫補助制度の創設により、県内自治体で保有する車両は令和7年度中に倍増する見込みとなっています。

国庫補助制度創設により加速化するハード整備のさらなる有効活用に向け、県内外の大規模災害において迅速な被災地派遣を行うソフト対策として、相互応援の仕組みづくりが求められています。

＜車両所有市(令和6年11月現在)＞ ()書きは台数

トイレカー:新居浜市(1)、宇和島市(3)、大洲市(1)、八幡浜市(2)

トイレトレーラー:四国中央市(1)

【連携・一体化の取組】

◇宇和島市、南あわじ市、島原市の相互応援協定に基づく協力関係が、被災地ニーズの迅速な把握・共有・初動対応に繋がったことから、トイレカー等の派遣に関する相互応援協定を締結する。

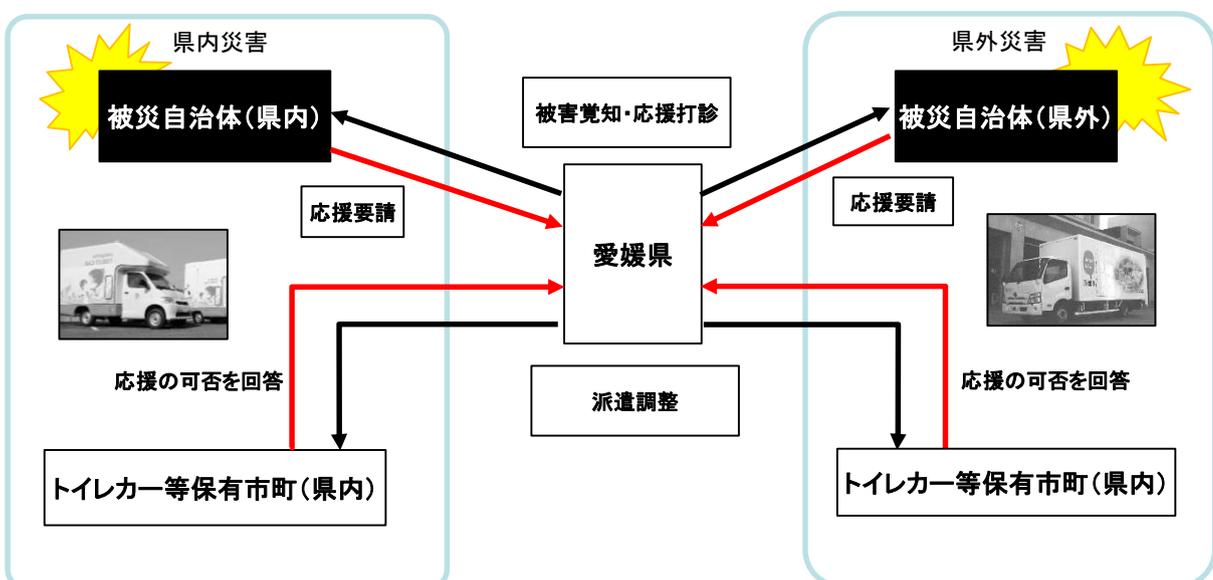
【取組による効果】

☆顔の見える関係を平素から構築しておくことで、迅速に被災地支援ニーズを把握。
☆チーム愛媛での円滑なトイレカー等の派遣により、避難所の衛生環境を向上。

【連携・一体化の取組イメージ】

応援市町の派遣調整については、被災市町と応援市町の被災状況や距離「県市町相互応援協定に基づく運用マニュアル」に定めるグループ等を考慮し、応援する市町や台数を決定。

協定に定める連絡手順の例



※今後のスケジュール: 令和7年度中に県内自治体と相互応援協定の締結を行う。

◇災害廃棄物処理体制の強化

【現状と課題】

災害廃棄物の処理は、被災後の復旧・復興を円滑に進める上で極めて重要であるため、災害廃棄物処理計画を策定し、当該計画に基づき、令和元年度から災害廃棄物処理に係る図上訓練を実施するとともに、県内5ブロックに災害廃棄物処理対策協議会を設置するなど災害廃棄物処理体制の構築に努めてきました。

そのような中で発生した能登半島地震等を踏まえ、令和6年度は図上訓練に加え、県主催として初の実動訓練を実施したところであり、今後より実効性の高い災害廃棄物処理体制の構築に向け、災害廃棄物処理対策協議会による各ブロックの連携強化や訓練の継続的实施による対応力向上を図るとともに、市町災害廃棄物処理計画の見直しを進める必要があります。

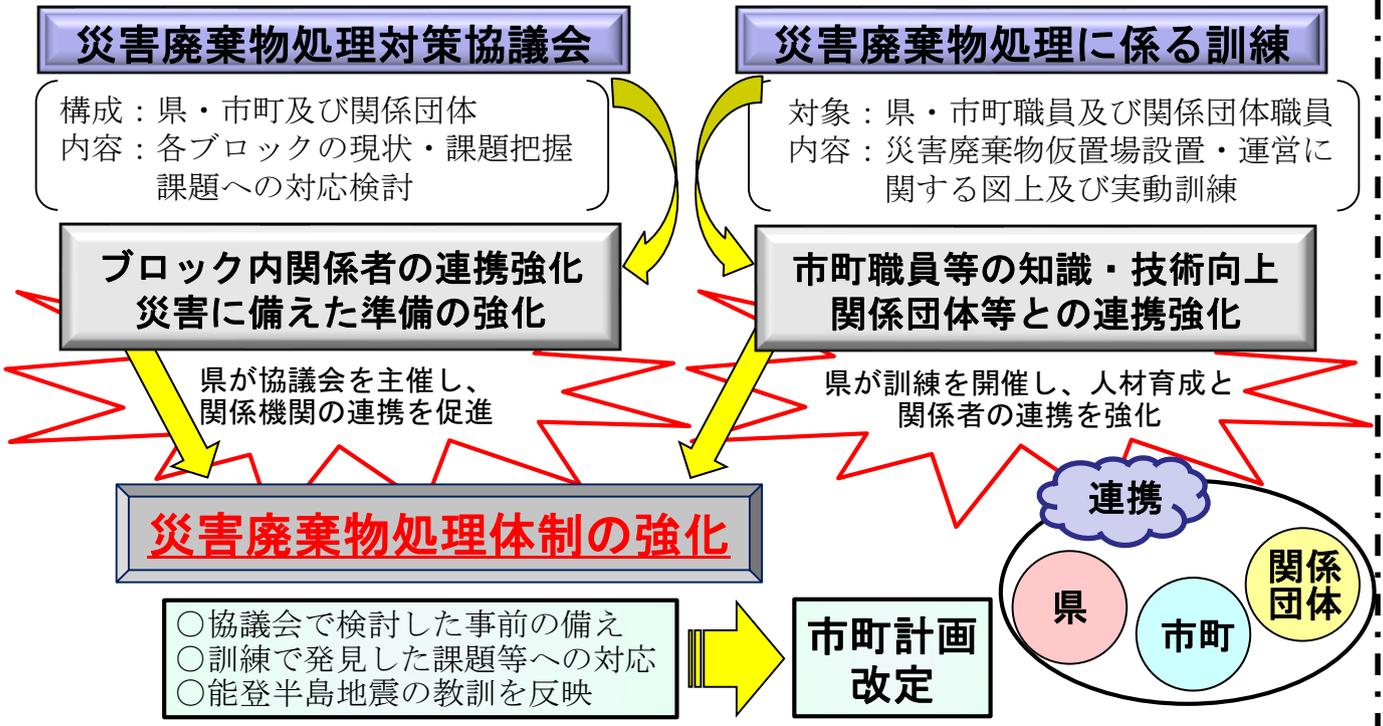
【連携・一体化の取組】

- ◇災害廃棄物処理対策協議会の開催
 - ・各ブロックにおける連携強化
 - ・各ブロックの課題等を把握 等
- ◇災害廃棄物処理に係る訓練の実施
 - ・県、市町職員等の人材育成
 - ・関係団体との連携強化 等

【取組による効果】

- ☆各ブロック内の災害廃棄物処理体制の強化
 - ・県、市町及び関係団体の連携強化
 - ・ブロック内の課題を抽出し、対応を検討
- ☆県、市町職員の知識及び技術等の向上
- ☆災害廃棄物処理計画の改正
 - ・協議会や訓練を踏まえ各市町の計画を改定

【連携・一体化の取組イメージ】



《スケジュール》

- 令和7年度 ①災害廃棄物処理対策協議会の定期的な開催を開始
- ②過去の災害廃棄物処理訓練等を踏まえ訓練を実施
- 令和8年度 災害廃棄物処理対策協議会や訓練等を踏まえて市町計画を改定

◇市町道整備事業の県受託施行

【現状と課題】

市町が管理する道路は、地域住民にとって欠かすことができない生活道路であるとともに、有事の際には避難道路としての役割も果たす重要な社会基盤ですが、市町によっては技術職員の不足等により、接続する県道や国道等に比べて整備が遅れが生じている等、道路ネットワークの機能が十分に発揮されていないケースがあります。

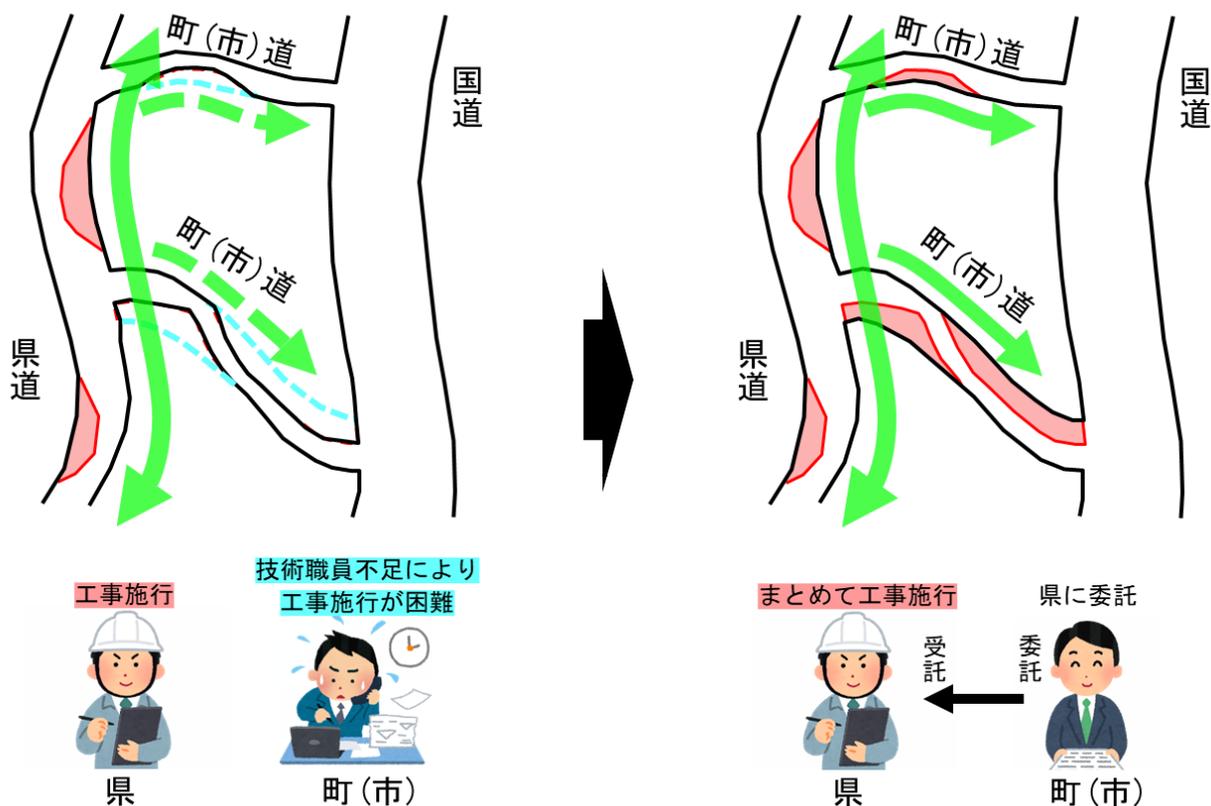
【連携・一体化の取組】

- ◇市町からの協力要請に応じて受託施行に関する協定を締結
- ◇県が市町道整備を受託施行

【取組による効果】

- ◇人手不足の問題を抱える市町の負担軽減
- ◇周辺の県道や国道等との一体的な整備による整備効果の早期発現

【連携・一体化の取組イメージ】



市町が管理する道路と、それに接続する県道や国道等を一体的に整備を行うことにより、道路ネットワークの機能強化等が図られる。

◇水資源・上下水道が連携した流域水マネジメント強化

【現状と課題】

気候変動の影響による渇水の深刻化や大規模地震発生の切迫性の高まりなど自然災害への懸念のほか、人口減少や産業構造の変化による水需給バランスの変化が取り沙汰される中、これらの変動要因により発生するリスクに対して、地域住民の生活や経済活動を支えるため、安定的な水需給・水処理を確保する必要があります。

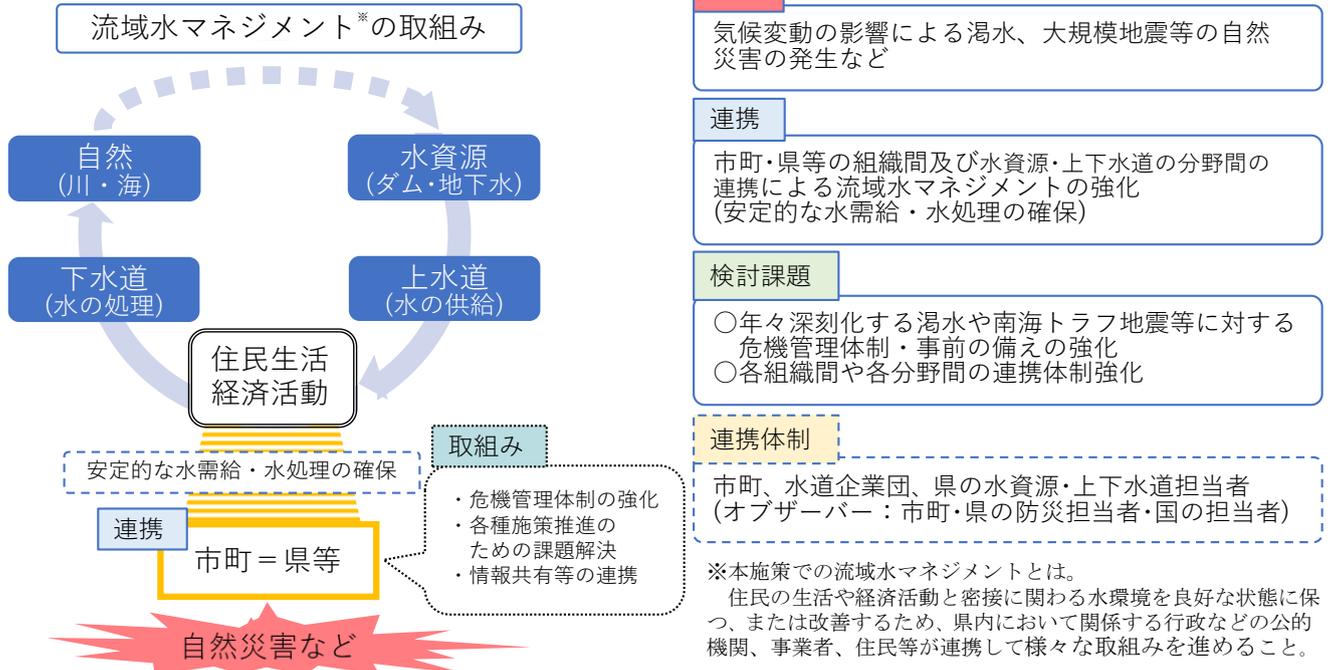
【連携・一体化の取り組み】

市町・県等の組織間及び水資源・上下水道の分野間の連携を強化し、自然災害等におけるリスクへの備えなど、安定的な水需給・水処理の確保に向けた流域水マネジメントに関する取組みについて課題を抽出し、解決する。

【取組による効果】

- 自然災害時における危機管理体制の強化
 - 流域水マネジメントに関する各種施策推進のための課題解決
 - 市町・県等間での情報共有等の連携体制の強化
- ※課題の検討過程で県・市町職員の技術力向上につながる相乗効果

【連携・一体化の取組みイメージ】



《スケジュール》

- 令和6年度
 - ・令和7年2月に連携体制を構築(第1回会議：今後の取組み方針の決定等)
- 令和7年度
 - ・流域水マネジメントに関する問題点や課題を抽出し、その解決策を市町と県等で検討
- 以降、各種施策の推進、更なる課題解決に向けた検討を継続

◇外国人材の県内定着・共生推進

【現状と課題】

慢性的な人手不足が続く中、外国人材は既に本県産業に不可欠な存在であり、県内の外国人労働者数と外国人労働者を雇用する事業所数は過去最多を更新しました。(2024年10月外国人労働者数：14,550人 事業所数：2,347カ所)

一方、課題として、未だ外国人材の採用に抵抗を覚える事業者や地域住民が少ないことや、ごく一部の事業所では、劣悪な労働環境やハラスメントなどの問題があります。また、本県の外国人材は「技能実習生」の占める割合が高く、育成就労制度の創設などの制度改正への対応が求められているほか、国内外での人材獲得競争が激化しており、地域や産業の特性を踏まえて戦略的に取り組まなければ安定した外国人材の受入れが困難な状況となりつつあることから、多文化共生や多様性への理解促進が必要となっています。

【連携・一体化の取組み】

○県と市町が連携して多文化共生や多様性への理解促進を図る。

具体的には、県内企業の受入環境の整備、外国人と地域住民の交流イベントの開催(祭り・伝統芸能等)、外国人への日本語教育、外国人の防災訓練の参加等について、県と市町が連携して実施する。

【取組みによる効果】

○県民の多文化共生や多様性への理解が促進され、働く場所・生活する場所として外国人材から「選ばれる愛媛」となる。

【連携・一体化の取組みイメージ】



【具体的な取組内容】

- 県内企業の受入環境の整備
- 外国人と地域住民の交流イベントの開催(祭り・伝統芸能等)
- 外国人への日本語教育
- 外国人の防災訓練の参加 等



県民の多文化共生や多様性への理解が促進



外国人材から「選ばれる愛媛」へ

◇オープンネーム型の事業承継の推進

【現状と課題】

◇県では、事業承継ネットワークを構成する愛媛県事業承継・引継ぎ支援センターや県内支援機関(市町は市長会、町村会が参画)との連携のもと事業承継を推進しているところですが、経営者の高齢化が進む中、本県の後継者不在率は高止まりの状況であり、今後、黒字であっても後継者不在を理由に廃業する企業の増加が懸念されています。

・県内後継者不在率 [H23] 55.9% → [R6] 61.4% (全国平均: 52.1%)

◇後継者不在の企業に対し、事業承継・引継ぎ支援センターでは、経営者の親族や従業員以外の第三者に事業を引き継ぐマッチング支援を行っていますが、主流はノンネーム(匿名)のため、企業情報が伝わりづらく、マッチングに時間がかかるという課題があります。

◇このため、県では、事業承継の選択肢の一つとして新たに民間プラットフォームを活用した県専用のオープンネーム型(企業名公表)マッチングサイト「relay the local愛媛県」を開設(R6.12)しましたが、マッチングの促進を図るためには、当サイトの知名度向上や当サイトに掲載を希望する後継者不在企業の掘り起こし、移住希望者など継ぎ手希望者へのアプローチ等の強化が必要です。

【連携・一体化の取組】

「relay the local愛媛県」の積極活用

- ・市町広報誌、HP、移住フェア等での広報、事業者への周知・案内
- ・サイトへの各市町事業承継支援策の掲載 など

【取組による効果】

- 市町の情報力によりサイト掲載希望事業者の掘り起こしが加速
- 市町は移住希望者等に「第三者承継」の選択肢を提示できるなど移住施策との相乗効果を発揮

【連携・一体化の取組イメージ】



◇E-マウンテンバイクの活用

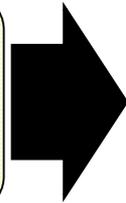
【現状と課題】

これまでの本県の自転車施策は、しまなみ海道サイクリングロードを核に、県内各地でのコース設定やそれを活用したイベント開催など、オンロードでのサイクリングの楽しみ方を提案し、国内外での認知度向上と交流人口の拡大に大きく貢献してきました。

本県の自転車施策をより深化・拡大させ、更なる認知度向上と交流人口の拡大を図るためには、森林が7割を占める本県の魅力を余すところなく活用することが重要であり、そのためにはオフロードサイクリングが可能なE-マウンテンバイクへの取組みを県市町一体となって進める必要があります。

【連携・一体化の取組み】

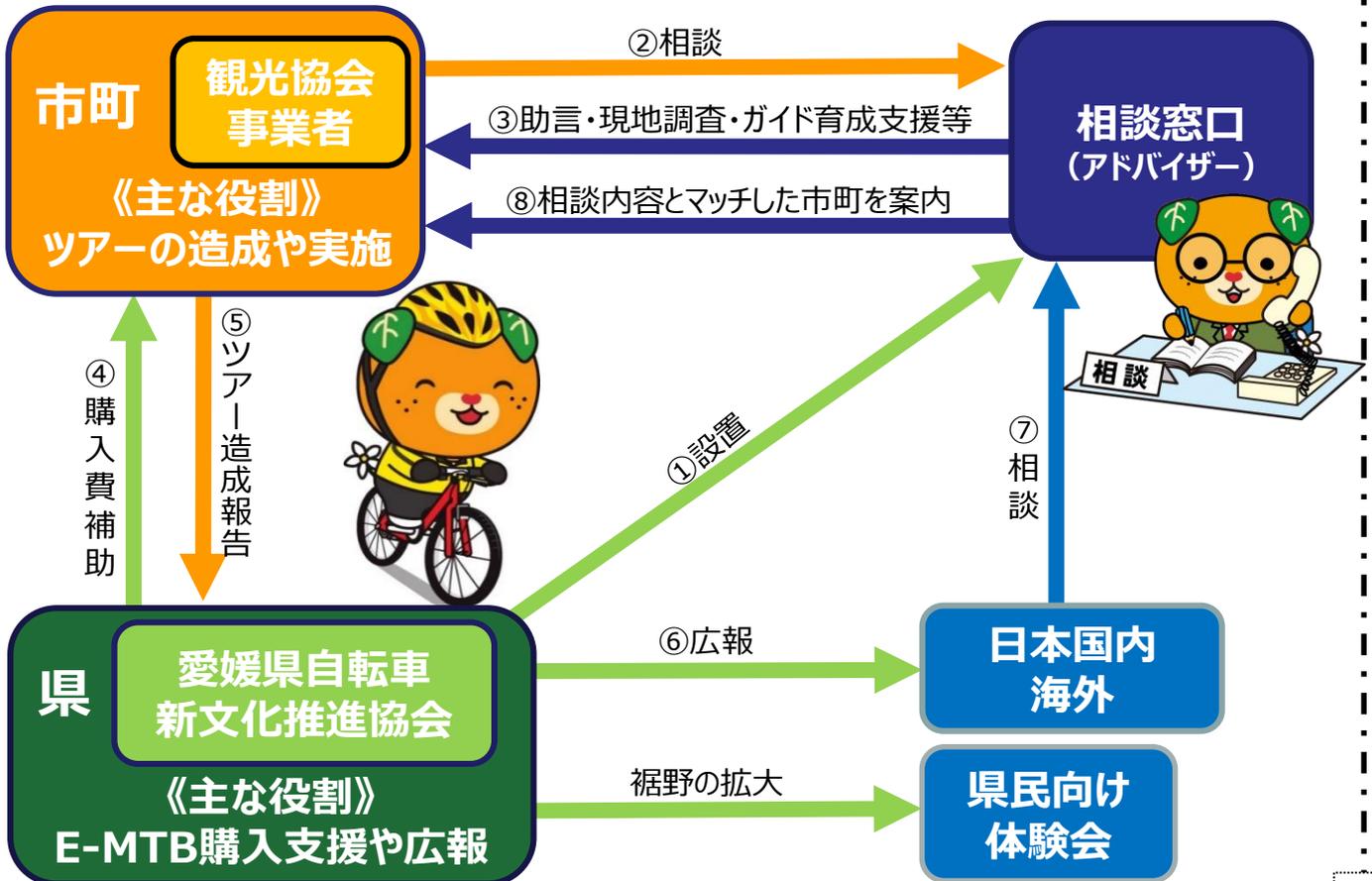
- 魅力的なツアーの造成
- 一体的なPR
- ガイドの育成



【取組みによる効果】

- 誘客数や消費単価の増加
- 効果的なPR
- 知見やノウハウの共有

【連携・一体化の取組みイメージ】



◇Velo-City(自転車国際会議)2027の開催

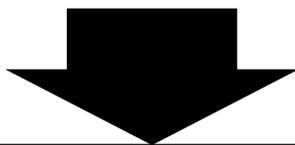
【現状と課題】

これまでの本県の自転車施策は、しまなみ海道サイクリングロードを核に、台湾やオーストラリア、アメリカなどを中心に海外での認知度向上策を講じ、交流人口の拡大に大きく貢献してきました。

次のステップとして、サイクリング人口も多く、自転車施策においても先進地域である欧州からの誘客を目指し、欧州を中心に開催されているVelo-cityの本県での開催を契機とした国際交流、観光・ビジネス需要の喚起等を戦略的に推進し、大規模な国際会議の経済効果を県内各地へ波及させ、県内経済の活性化に結び付けつけられるようチーム愛媛が一丸となって取り組む必要があります。

【連携・一体化の取組み】

- 会議の前後に休暇を取る外国人をターゲットとした愛媛の魅力を体感できる宿泊付きのツアーの造成
- 会議中のレセプションやディナーパーティー、同伴の家族などをターゲットとした愛媛の食・文化のPR など



【取組みによる効果】

- 国内外への効果的なPR、ブランド力の強化
- 国内外からの誘客数や消費単価の増加
- 自転車を活用した街づくりの促進 等

《開催概要》

○開催日 令和9年5月25日(火)～28日(金)

○開催内容

・学術会議

本会議、分科会、ワークショップ、視察など

・学術会議以外

会議参加者向け 歓迎レセプション、ネットワークパーティー

一般参加者向け 展示会、自転車パレード、自転車に関するイベント



◇国民文化祭の開催

【現状と課題】

少子高齢化や人口減少に加え、コロナ禍の影響により、市町文化協会など県文化協会各加盟団体の構成団体数が約2割減、構成員数は約3割減と大幅に減少しています。

そのような中、本県の文化芸術を次世代に継承するには、担い手の確保・育成や県内文化団体の機能強化が喫緊の課題となっています。

【連携・一体化の取組】

全20市町や大学、企業等で構成する「愛媛県国民文化祭実行委員会」(仮称)の設立により、オール愛媛体制での対応

【取組による効果】

- ✓ 国民文化祭の開催を通じ、会員の減少や高齢化に悩む文化協会の意欲向上や会員の裾野拡大などの組織機能の強化につながる。
- ✓ 地域文化の次世代への継承、若年層のシビックプライドの醸成、交流人口の拡大が期待できる。

【連携・一体化の取組イメージ】

R7年度(開催3年前)

(主な業務)

- ・基本構想案の策定

連携

R8年度(開催2年前)

(主な業務)

- ・**実行委員会設立(20市町ほか)**
- ・基本構想案の承認
- ・キャッチフレーズ、実施計画案策定
- ・各種PRイベント開催

R9年度(開催1年前)

(主な業務)

- ・事業別実施計画の策定
- ・開催要項、募集要項の作成配布
- ・次期開催県アトラクション実施
- ・各種PRイベント開催

R10年度(国民文化祭 愛媛県開催)

<県文化協会設立35周年・県文祭40周年>

R10秋の約1か月間、地域の文化資源等の特色を活かした「文化の祭典」を県内各地で開催



文化芸術の力を活用した
地域活力の創出、活性化

地域文化の
次世代への継承

シビックプライドの醸成
交流人口の拡大

《取り組みのポイント》

- 県、全20市町のほか、県内文化団体や観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野の関係者を加えた「愛媛県国民文化祭実行委員会」(仮称)の設立により、各分野が連携した国民文化祭を開催。
- 東京藝大との連携プロジェクト「アートベンチャーエヒメ」を国民文化祭の柱に位置付け、東京藝大とも連携しながら、各市町の資源や取組みの魅力をアートという新たな視点で掘り下げ、表現していく。

◇公立中学校部活動の地域移行等

【現状と課題】

公立中学校の部活動は大きな教育的意義を有し、そこで育まれる責任感や連帯感等は、変化の大きな時代を乗り越える生徒たちの「たくましさ」の源泉となるものです。

しかしながら、**少子化の進行で運営が困難**となり、地域によっては存続の危機にあり、学校の働き方改革を含めて、**部活動改革の必要性が増大**しています。

このため、「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる**」という理念の下、**公立中学校部活動の地域移行・地域連携を推進**し、学校と地域が融合した**スポーツ・文化芸術**による「**まちづくり**」に取り組んでいく必要があります。

≪地域移行等の課題≫

- 全県的な課題 受け皿づくり、指導者確保 等
- 各市町の課題 学校・生徒数など状況に差異

➡ **地域の実情に合わせ
オーダーメイド型で解決**

【連携・一体化の取組イメージ】



【連携・一体化の取組み】

- (1) **市町協議会に県職員が参加**し、それぞれの課題に応じた解決策や方向性を協議
- (2) 同じ課題を抱える市町で「**解決チーム**」を編成し、**専門家や県職員を派遣**
- (3) 国の**実証事業**の活用・検証のほか、先進地や県内の好事例について情報を共有
- (4) 地域の受け皿となり得る**県立高校の魅力向上と地域連携**を強化
- (5) **指導者発掘・紹介**など、広域的支援

【取組みによる効果】

- 地域の実情に応じた解決手法の導入
- 関係団体・分野と連携した受け皿創出
- 県内外の先進事例を生かした取組促進
- 県立高校を核とした地域活性化 (生徒の確保や地元定着にもつながる!)
- 指導者の安定的な確保

⇒ **持続可能なスポーツ・文化芸術の活動環境を構築!**
(人口減少対策にも貢献!)

通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組みを進めます。

重点連携項目【人口減少対策】

【県立高校における全国募集の促進】

人口減少に伴い生徒数の減少が加速する中、学校存続に向け、全国から生徒を募集している県立高校は、各市町から公営塾の設置や寮の整備、下宿代や交通費の補助等、多大な支援を受けていますが、一部の学校においては、県外生徒の確保に苦慮している状況です。そこで、県外からの入学者数が増加している学校の取組みや市町からの支援などの成功事例を、共有し、受け入れ体制の見直しや強化を図ることで、県外からの入学生徒数を増加させ、交流人口の拡大や地域活動の担い手の増加、将来的な移住・定住など、地域活性化を目指します。

重点連携項目【地域経済の活性化】

【農林水産業の担い手確保に向けた情報発信強化】

農林水産業における担い手不足解消のため、県では、市町や関係団体と連携し、農林水産業の就業支援サイトでの情報発信のほか、支援策、相談窓口等をまとめたスタートブックの作成等に取り組むなど、より効率的かつ就業希望者のニーズに寄り添った情報発信を実施することで、新規就業者の増加や定着の促進に努めます。

【チーム愛媛による景観資源の魅力発信】

愛媛県内では、景観法に基づき市町単位での良好な景観形成が進められる一方で、観光客に十分に魅力が伝わっていない現状を踏まえ、県内在住の有志で組織する「ひめ旅部」が、地元在住者ならではの視点と感性で取材した写真や文章を通じて愛媛の景観の魅力を県公式観光HPやSNS等で伝えることで、新たな魅力の発見と広域的な情報発信を目指します。これにより、交流人口の拡大と地域活性化につながるとともに、観光客からの評価を通じて、地域住民の景観資源への意識・関心を高め、更なる景観形成を促す好循環を生み出します。

重点連携項目【デジタル技術の活用】

【デジタル人材養成研修の実施】

DXを推進する上で、職員を対象とするデジタル人材の育成は県・市町の共通課題であることから、これまでも県がリード役となり、各種研修の共通化・共有化を積極的に進めてきたところです。今後も、市町の育成方針や研修ニーズに配慮しつつ研修を企画・実施し、計画的なデジタル人材の育成に努めます。

一般連携項目

【監査事務職員の情報共有ツールの整備】

県・市町の監査事務職員が、監査の手法や課題に対する認識及び解決策などの共有を図るため、情報共有ツールを整備し、業務における質の向上につなげます。

【貴重な財産等のデジタル化の推進】

近年の自然災害の頻発化・激甚化による文化財の散逸・消滅や貴重な映像資料等の自然劣化の進行により、後世に継承できない恐れがあります。このため、県全体で文化財データや貴重な映像資料等を継承するための対策が必要となります。

県では、平成17年度から県立図書館が所蔵する郷土資料のデジタル化に取り組んでおり、令和7年度より県指定文化財の建造物等の3Dデータ化に取り組むこととしています。これらをモデルケースとするとともに、県・市町や関係団体等の協力のもと、映像資料のデジタル化の際に発生する著作権や公開手段等について協議し、デジタルアーカイブ化の基準を設け、県全体でデジタルアーカイブ化の検討・実施を進めていきます。

継続検討項目

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

▽継続的な検討・研究のテーマ

【マイナンバーカードの積極的活用による公共サービスの拡大】

国では、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、マイナンバーカードを使って国民の生活を向上させるため、マイナンバーカードと各種カードとの一体化や、行政手続のオンライン・デジタル化、市民カード化、民間ビジネスにおける利用、カードの利便性の向上等に重点的に取り組むこととしています。

これらを踏まえ、県と市町が連携して、マイナンバーカードを利用した電子申請システムの導入や各地方公共団体の条例で定める独自利用事務の実施に加え、民間事業者が提供するサービスの積極的な活用も検討します。

【男女共同参画・国際交流の拠点施設の集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似しています。また県と松山市の国際交流協会も、設置目的や活動内容が類似しています。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図ることにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の向上等を図ります。

【公営住宅の効率的な管理等】

公営住宅（県営住宅と市町営住宅）の効率的な管理・整備手法について、「愛媛県地域住宅協議会」等において様々な方策を検討しています。

R6年度からは、任意の地区内において、県と市町が連携して公営住宅の入居実態等の現状把握を行っているほか、一般県民の住宅ニーズ調査等を実施しており、引き続きこれらの内容を基に、現在の実態やニーズに即した管理・整備手法を検討します。

【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図るため、実施する場合の課題等について事務レベルで意見交換を定期的実施します。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和6年度版プラン）（その1）

令和6年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
1 空き家を活用した移住希望者の住居・旅行者の滞在先の確保	<ul style="list-style-type: none"> 県から県内市町への調査により、県内市町の共通課題を把握し、分析 共通課題を解決し得るデジタルソリューションを全国から公募し、1市（東温市）でR6年度事業化 	<ul style="list-style-type: none"> R6.7からデジタルソリューションを活用した空き家調査に取り掛かり、R6.8には相談窓口を開設し、利活用に向けた体制を構築 契約及び事業進捗について県から伴走支援を実施
2 スマートフォンアプリを活用したデジタルヘルスケア環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> 令和2～5年度までの間、国民健康保険加入者に対してスマートフォン健康アプリを運用。 令和6年9月26日から、対象を19歳以上の全県民に拡大するとともに、機能を一部バージョンアップし運用開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2～5年度においては、アプリ利用者の歩数の増加が見られるなどの効果があった。 アプリの対象を19歳以上の全県民に拡大したことで、特に働く世代の健康づくりに関する行動変容を促すことができると考えられる。

令和5年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
3 南海トラフ地震による津波からの早期避難の促進	<ul style="list-style-type: none"> 南予局事業として、宇和海沿岸5市町のモデル地区において夜間津波避難訓練を計画・実施 地域が自ら避難路等の保全に取り組む「つなみ逃げろーど」制度や、夜間避難対策に対する県補助制度（夜間津波避難対策補助）を創設（R5.4～） 東予管内市町を構成員として海拔ゼロメートル地帯の避難対策を含む地震・津波対策の検討を開始（R5.9～） 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間に避難する場合の課題が明らかとなったほか、他の地区においても活用できる訓練モデルの構築が進んでいる。 逃げろーど制度には、現在沿岸5市町91地区が参加し、これらの地区の合計250箇所において補助事業を活用した外灯や転落防止柵の整備を実施しており、避難環境の整備が進んでいる。
4 犯罪被害者等への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県犯罪被害者等支援金事業運営委員会を設立（令和5年3月24日）し、令和5年6月1日から申請受付を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援金申請書受理実績 10件（R6.12月末時点） 県又は市町の総合的対応窓口が申請書を受け付けることで、申請者（犯罪被害者等）が必要としている福祉の窓口へ早期に繋げることができた。

令和4年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
5 地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県内の3建設部・7土木事務所単位で設置する各減災対策協議会の組織を拡充し、地域の水害対策の一元化、目標の共有化を図り、関係者が一体となって地域特性に応じた「流域治水プロジェクト」の策定に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に先行して国の一級重信川・肱川の両水系及び県の二級立間川水系のプロジェクトを策定するとともに、令和3年12月までに、その他の県管理河川を含む一級及び二級水系等あわせて全29水系のプロジェクトを策定・公表 肱川流域において、雨水貯留浸透施設や田んぼダムの堰板購入に係る補助事業をR6から開始
6 救急安心センター事業（#7119）の県・市町での導入	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月12日の知事定例記者会見にて、知事による救急電話相談のデモンストレーションを行うなど、様々な媒体を活用した広報活動を展開した。 令和5年7月1日から電話相談窓口「えひめ救急電話相談#7119」の運用を開始した。（令和6年4月1日から（株）メディカル・コンシェルジュ松山支社に委託） 	<p>本事業では、傷病者等からの電話相談を受ける窓口を新たに設け、医療従事者（医師・看護師）が症状を聞き取り、その緊急度を判断した上で、所要の対応等を助言することにより、次の効果を見込んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 傷病者等の不安を取り除き、救急車の適正利用・医療機関受診の適正化を図る。 潜在的な重症者を検出し、早期に必要な医療に繋げる。 全世代を対象とした医療電話相談体制を確保する。（夜間等閉院時間の県民の不安解消） 【相談実績 R5.7.1～R6.11.31】 26,143件

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和6年度版プラン）（その2）

令和3年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
7	移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者への情報提供や地域案内を行う「えひめ地域移住相談員」を配置（R6年12月時点で20市町133名） ・相談員のスキルアップを目的とした交流研修会及び連携強化を目的とした意見交換会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員がR2年度末から30名以上増加し、移住者の受入支援態勢が一層強化 ・交流研修会を通じ、県内全体での移住相談対応スキルの底上げと相談対応事例における課題を共有
8	デジタルトランスフォーメーション（DX）推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・知事と全市町の首長が、全国初となる「県・市町DX協働宣言」を実施 ・県及び県内市町を構成員とする「県・市町DX推進会議」の設置（R3.4）、運営 ・協働事業「高度デジタル人材シェアリング事業」と「デジタルデバインド対策事業」を実施 ・行政手続等のオンライン化の推進や電子申請システム及び施設利用予約システムの共同利用等を推進するため、「行政手続等オンライン化専門部会」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度なデジタル人材がニーズに応じ市町を支援し、デジタル化の取組みが加速。 ・デジタルデバインド対策事業（R4～5）では、県内100か所程度の郵便局や公共施設にオンラインでスマホ相談できる「愛顔のスマホ相談窓口」を開設。 〈スマホ相談窓口利用件数〉 延べ約8,893件（R4年8月～R6年3月） ・国（総務省）の「自治体DX推進手順書」において先行事例として紹介、マニフェスト大賞優秀賞等受賞により「チーム愛媛のDX」の認知度向上 ・令和5年度から電子申請システムを16市町が、施設利用予約システムを3市町が県と共同利用

令和2年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
9	官民共同による子育て応援事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民・企業等の協力を得て子育て支援策を展開するためR元年10月に子どもの愛顔応援ファンドを創設 ・全市町・関係団体が構成する県民会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議の意見を踏まえ、ファンドを活用して子どもの居場所づくりや西日本豪雨で被災された子どもへの支援、子ども食堂など地域で子育て支援を行う団体への助成等を実施
10	県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度、県との業務量調査共同実施に賛同する市町（14市町）で調査を実施 ・R3年度、その調査結果を基に県・市町共通で業務負荷の高い業務「道路占用許可」をモデルケースとして業務改革（BPR）を実施するとともに、年度末に勉強会を開催し、業務改革の手法や成果を県担当部署及び各市町で共有、意見交換を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体事務標準化推進協議会（参画自治体：100団体（14道県、85市町村+1団体））に県内16市町が参画し、業務効率化に向けた検討が進められるとともに、全国の自治体とのネットワーク作りを推進

令和元年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
11	被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書発行事務を効率化するシステムを18市町と県で共同導入を決定（令和5年度から19市町が参加） ・西日本豪雨災害での業務経験を踏まえた最適なシステム仕様の検討、合同研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町と共同で最適なシステムの内容を検討し、R2.3にシステムを構築 ・西日本豪雨災害を経験した市町のノウハウを他の市町にも共有
12	ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・県・5市町連携によるAIを活用した窓口応答システム（チャットボットによる住民問合せ対応）の実証実験（R元.9～11月）を踏まえ、現状4市と連携した県民総合案内サービスを本格稼働 ・業務効率化に資するICTツールをはじめ、市町から要望の多い「ビジネスチャットツール」の共同調達を県から提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIチャットボットについて、R5年度は県HPで年間約4万件の問合せに回答 ・今治市、新居浜市、大洲市、伊予市と連携（連携利用数：平均95件/月（R5年度）） ・ビジネスチャットツールについて、R6年度は15市町と県で共同調達を行い、経費削減や業務効率化に繋がった。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和6年度版プラン）（その3）

平成30年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
13 「あのこの愛媛」 を活用した雇用・ 移住の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の雇用・移住情報を一元的に提供するサイト「あのこの愛媛」を開設（H29.10） 随時、各市町のホームページへのリンク掲載によるアクセス向上対策を実施 ジョブカフェ愛workやふるさと愛媛Uターンセンターの利用者や会員企業等に対しチラシを配布 	<ul style="list-style-type: none"> 求人応募数 約125,000件 求人求職マッチング数 約17,000件（R6.12月現在） 移住支援事業を通じた東京圏からの移住マッチング37件（R2～6累計）
14 「被災建築物応 急危険度判定」 の実地訓練の実 施	<ul style="list-style-type: none"> 除却予定の町営住宅を活用し、県が研修実施（H29年度）内子町営住宅（H30年度）砥部町営住宅（R元年度）今治市営住宅（R2年度）伊方町営住宅（R3年度）松野町営住宅（R5年度）久万高原町営住宅 今後も同様の実地訓練を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 実際の地震等の発災に備え、特に判定活動の経験のない判定士の技術力を向上（H29年度）38名（H30年度）23名（R元年度）28名（R2年度）12名（R3年度）18名（R5年度）9名

平成29年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
15 愛媛県版イクボ ス「ひめボス」合 同宣言の実施	<ul style="list-style-type: none"> 知事と全20市町長が愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言を行い、県内市町でも地域版のひめボス宣言を実施（6市町） ひめボスマンター制度や県及び市町合同での女性幹部職員交流研修会を実施 R5は経営層・管理職を対象としたひめボストップセミナー、新しいひめボス宣言事業所認証制度において高い実績を挙げた企業を表彰するひめボスアワードを実施 	<ul style="list-style-type: none"> R5.4から、企業や事業所における女性活躍や仕事と家庭の両立支援等の取組みを強力に後押しするため、実績に対して奨励金を支給する「ひめボス宣言事業所認証制度」を新たに立ち上げ、R5.8月から申請を受付（基本認証615事業所、スーパープレミアム認証8事業所（R6.12.27現在））
16 学校における防 災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 学校防災アドバイザーの各市町への派遣 各市町教育委員会防災教育担当者の学校防災教育推進委員会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 防災参観日の実施や地域総合防災訓練への参加など地域と連携した学校の防災教育を推進 教職員の防災士取得者が増加し、学校の防災力強化が図られた。（県立学校教職員防災士） R4：1,259人 → R5：1,453人

平成28年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
17 災害時における 市町相互応援 体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 具体的手続き等を定めたマニュアルの策定 協定に基づく情報通信訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> H30西日本豪雨災害の発災時には、速やかな応援職員の派遣に結びついた 総合防災訓練等において、市町間での連携を図る訓練を実施し、更なる災害対応力の向上を実現

平成27年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
18 橋梁やトンネル等 の点検の県による 一括発注	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度、2市3町（松山市、東温市、久万高原町、内子町、愛南町）と受託契約、県による点検業務を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人手不足問題を抱える市町の管理橋梁等の点検業務の負担軽減 〔令和7年度受託予定施設数〕 橋梁：213橋
19 災害時における県 下統一の障がい 者意思表示カード の導入	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と協議を行い、県が統一ガイドラインを作成（H27.10） H28.4から各市町でカードの詳細を決定し、作成・配布（全20市町で作成・配布済） 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の防災対策の促進 障がいに対する理解を促進し障がい特性に応じた支援を受けることが可能。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和6年度版プラン）（その4）

平成26年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
20	サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 沿線市町・高知県と連携し、サイクルトレインを拡充 県内全域におけるサイクルオアシスを整備 	<p>【サイクルトレインの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> JR予讃線「えひめ・しまなみリンリントレイン」の混乗試験を本年実施、また、「サイクルトレイン愛ある伊予灘号」の運行を継続実施 JR予土線「予土線サイクルトレイン」の混乗試験を継続実施 <p>【サイクルオアシスの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 436箇所を整備（R6.12末現在）

平成25年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
21	建設工事等の入札契約業務	<ul style="list-style-type: none"> 入札システムを県と8市町が共同開発・利用（H26.7から運用開始） 令和4年度からは全20市町が共同利用 	<ul style="list-style-type: none"> 共同運営による導入経費や運営費のコスト縮減（県1,512万円、市町4,079万円） ※単独運営との比較による試算額 県と市町共通のシステム利用に伴う入札参加者の利便性の向上
22	個人住民税の徴収確保の推進（全県的な特別徴収の完全実施）	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の普通徴収から特別徴収（天引き）への切替促進により、個人住民税の徴収率を向上（H25年度）特別徴収推進チームを組織（H27年度）個人住民税特別徴収の全市町一斉による特別徴収の完全実施化 	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者に係る特別徴収の実施率の向上（H26年度）74.8%⇒（R5年度）91.5% 市町村民税（個人分）徴収率の向上（H26年度）94.7%⇒（R5年度）98.6% 県民税（個人分）徴収率の向上（H26年度）94.6%⇒（R5年度）98.6%
23	公衆無線LAN環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 民間通信事業者が避難所や県市町庁舎等約800箇所に公衆無線LAN機器を設置 県内主要観光施設に公衆無線LAN機器を設置する「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」をH26.8にスタートし、協議会等を通じ設置拡大を働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時等における通信手段が充実・改善 国内外観光客の利便性向上 効果額 設置費 1億 92万円 維持費 1億6,652万円／年 ※自治体が独自整備した場合の見込み経費との差

平成24年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
24	県と市町の税務職員相互併任	<ul style="list-style-type: none"> 税務職員を相互に併任し、合同滞納整理等を実施 R元～松山市が開始 R2年度から3市（新居浜市、西条市、四国中央市）を加え、全20市町で実施 <p>【R6年度の併任状況】 県⇒市町 39名（延べ85名）、市町⇒県 59名</p>	<ul style="list-style-type: none"> タイヤロック、搜索等の合同実施 <p>【参考：個人住民税に係る県の直接徴収】</p> <ul style="list-style-type: none"> H24～R6累計（R6.10月末現在） 引受3,125件 滞納額（本税）5億529万円 直接効果額 2億8,500万円 間接効果額 2億1,557万円（引継予告効果）
25	メンタルヘルス対策の合同実施	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町共同で県地方局・支局に健康相談室を設置（精神科医・保健師を配置） 県主催のセミナーへの市町職員参加 	<ul style="list-style-type: none"> 共同設置による財政負担の軽減 メンタルヘルス対策の充実（相談件数11,062件 うち市町分5,569件）（H24.4月～R6.12月）

連携施策一覧

※重点連携項目

新(新ステージ(R5～))・①「人口減少対策」、②「防災・減災対策」、③「地域経済の活性化」、④「ウィズコロナ・アフターコロナへの対応」、⑤「デジタル技術の活用」

Ⅲ〔第3ステージ(R2～)〕－①人口減少対策、②防災・減災対策、③観光振興・国際交流の推進、④効率的行政事務の確立

Ⅱ〔第2ステージ(H28～R元)〕－①人口問題対策、②防災・減災対策、③自転車新文化の創造

施策区分	連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ
行政運営等	1 デジタル人材養成研修の実施	新-⑤	R7		新S
	2 監査事務職員の情報共有ツールの整備		R7		
	3 移住事業等における自治体職員募集広報の連携	新-①	R6	3	
	4 自治体業務標準化の推進	新-⑤	R6	11	
	5 法人住民税の減免申請期限の統一		R6	17	
	6 県・市町の各種行政計画の情報共有		R6	19	
	7 PPP/PFI手法を活用した官民連携の推進	Ⅲ-④	R5	4	第3S
	8 チーム愛媛での「デジタルデバйд」の解消	Ⅲ-④	R4	7	
	9 人材情報提供窓口の集約化		R4	11	
	10 デジタルトランスフォーメーション(DX)推進体制の構築	Ⅲ-④	R3	5	
	11 審議会等運営業務の連携強化		R3	6	
	12 職員住宅等の有効活用		R3	7	
	13 県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施	Ⅲ-④	R2	13	
	14 水道事業の広域連携		R2	14	
	15 ふるさと納税制度の適正運用の推進		R2	15	
	16 県と市町による人財の有効活用の検討		R2	16	
	17 汚水処理事業の広域連携		R2	20	
	18 ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現		R元	15	第2S
	19 オープンデータ化の推進		R元	16	
	20 広聴事業(「出前講座」)の周知連携		R元	14	
	21 公有財産の県と市町における有効活用		H30	21	
	22 名義後援申請書様式の統一による利便性の向上		H30	11	
	23 給与支払報告に係る関連書式の標準化		H30	10	
	24 職員からの公益通報に係る外部窓口の設置		H29	10	
	25 家屋評価事務研修会の実施		H29	19	
	26 18歳選挙権啓発の推進		H29	1	
	27 家屋評価情報の共有化		H29	20	
	28 保育所における書類作成の簡素化		H29	15	
	29 地方公務員女性幹部養成研修の実施		H28	10	第1S
	30 各種アプリケーションの開発と利用		H27	15	
	31 デジタル放送を利用した情報発信と行政サービスへの活用		H27	4	
	32 Web活用による会議コストの削減		H27	16	
	33 ICT環境の整備(自治体クラウド等)		H27	1	
	34 国・県・市町による税務行政運営の協力		H27	12	
	35 税外債権の徴収体制の強化		H27	13	
	36 県と市町の合同庁舎化		H26	22	
	37 講師バンクの創設		H26	11	
	38 選挙における対応マニュアル		H26	12	
	39 遊休資産の相互活用		H26	14	
	40 地震体験車に係る任意保険の統一		H26	20	
	41 住民要望の情報共有		H25	22	
	42 個人住民税の徴収確保の推進		H25	9	
	43 義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討		H25	4	
	44 税外債権の回収に向けたスキルアップ		H25	10	
	45 行政広報紙面の効果的な活用		H24	16	
	46 施設予約・案内情報の集約化		H24	17	
	47 県と市町の税務職員の相互併任		H24	1	
	48 メンタルヘルス対策の合同実施		H24	11	

連携施策一覧

施策区分	連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ	
行政運営等	49 職員研修などの合同実施		H24	12	第1S	
	50 税評価額の算定の標準化		H24	2		
	51 税務関係情報の共有化		H24	15		
	52 各分野の情報について共有化(条例改正情報等)		H24	13		
	53 物品等の入札参加資格者の情報共有		H24	28		
地域活性化 ・協働	54 こどもの意見表明・反映の推進	新-①	R7		新S	
	55 子育ての壁解消プロジェクト	新-①	R7			
	56 中予地域における関係人口創出モデル事業の実施	新-①	R7			
	57 東予地域における移住者を対象とした林業への就業促進	新-③	R6	5		
	58 南予観光振興誘客・送客キャンペーン	新-③	R6	6		
	59 本県出身者とふるさと愛媛の繋がり創出	新-⑤	R6	8		
	60 旅をしながら働きたい若者をターゲットとした担い手対策・移住促進	新-⑤	R6	9		
	61 空き家を活用した移住希望者の住居・旅行者の滞在先の確保	新-⑤	R6	10		
	62 チーム愛媛でのムスリムフレンドリーの推進		R6	18	第3S	
	63 チーム愛媛による人口減少対策に係る推進体制の構築	Ⅲ-①	R5	1		
	64 チーム愛媛でのSDGsの推進	Ⅲ-①	R4	1		
	65 移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築	Ⅲ-①	R3	1		
	66 中間支援組織を核とした地域協働ネットワークの構築		R2	18	第2S	
	67 「ひめの国女性活躍応援団」の結成	Ⅱ-①	R元	2		
	68 女性幹部職員の交流研修会の実施による連携強化		R元	13		
	69 「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進	Ⅱ-①	H30	1		
	70 「愛結び」窓口設置等による少子化対策の推進	Ⅱ-①	H30	4		
	71 「生涯活躍のまち」導入に向けた情報共有	Ⅱ-①	H30	2		
	72 地域おこし協力隊に関する連携強化	Ⅱ-①	H30	3		
	73 愛媛県版イクボス「ひめボス」の合同宣言の実施	Ⅱ-①	H29	4		
	74 地方版図柄入りナンバープレートの導入		H29	12	第1S	
	75 チーム愛媛による地方版総合戦略の目標実現に向けた取組推進	Ⅱ-①	H28	12		
	76 屋外広告物の適正化推進		H27	25		
	77 地域ニーズの掘り起しに係る支援の強化		H27	5		
	78 地域課題を調査・研究等する大学との連携		H27	6		
	79 定住促進による地域活性化		H27	7		
	80 集落連携による地域活動組織化の推進		H26	4		
	81 住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進		H26	17		
	82 地域連携保全活動計画策定の推進		H26	19		
	83 自立した集落運営と地域公共交通の活性化		H25	5		
	84 公衆無線LAN環境の整備		H25	11		
	防災・環境 ・県民生活	85 災害時におけるトイレカー・トイレトレーラーの被災地派遣	新-②	R7		
		86 災害廃棄物処理体制の強化	新-②	R7		
		87 大規模災害時における災害マネジメント要員等の育成	新-②	R6	4	
88 海洋ごみ発生抑制対策の推進			R6	13		
89 カーボンニュートラルポート形成に向けた港湾脱炭素化推進計画の策定			R6	16	第3S	
90 南海トラフ地震・津波等からの早期避難の促進		Ⅲ-②	R5	2		
91 犯罪被害者等への支援の強化			R5	5		
92 公共施設へのEV充電ステーションの導入推進			R5	8		
93 災害時におけるトイレカー・トイレトレーラーの相互応援		Ⅲ-②	R4	3		
94 地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進		Ⅲ-②	R4	4		
95 太陽光発電設備等の導入推進			R4	10		
96 県外大規模災害時の県・市町連携型支援体制の構築		Ⅲ-②	R3	2		

連携施策一覧

施策区分	連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ
防災・環境 ・県民生活	97 南海トラフ地震に備えた事前復興の推進に関する連携	Ⅲ-②	R3	3	第3S
	98 環境教育講師情報の共有		R3	8	
	99 合併処理浄化槽の整備促進と管理強化		R3	9	
	100 消防団の広域相互応援体制の構築	Ⅲ-②	R2	8	
	101 避難所運営体制の強化による地域防災力の向上	Ⅲ-②	R2	6	
	102 災害時の行政・社会福祉協議会・NPO、ボランティア等の連携に向けた平時からの3者連携の体制構築	Ⅲ-②	R2	9	
	103 大規模災害時における応援・受援体制の整備	Ⅲ-②	R2	7	
	104 地域再犯防止推進における立ち直り支援の連携		R2	17	
	105 えひめプラスチック資源循環戦略の推進		R2	22	
	106 再エネ拡大において発生する課題の情報共有の強化		R2	21	
	107 高度化した災害情報システムの共同利用	Ⅱ-②	R元	7	第2S
	108 被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入	Ⅱ-②	R元	8	
	109 土砂災害警戒情報の更なる充実	Ⅱ-②	R元	9	
	110 県立・市町立学校教職員向け防災研修の一体的実施	Ⅱ-②	R元	11	
	111 平時からのカウンターパート関係の構築	Ⅱ-②	R元	6	
	112 道の駅を活用した「キャンピングカーランド四国」の推進	Ⅱ-②	R元	10	
	113 おいしい食べきり運動推進店の普及		R元	19	
	114 一般廃棄物の適正処理の推進		R元	18	
	115 警察機関との合同庁舎化による治安・防災対策の強化	Ⅱ-②	H30	8	
	116 福祉避難所に係る連携体制構築と整備促進	Ⅱ-②	H30	5	
	117 地震災害時における下水道事業の危機管理体制の強化	Ⅱ-②	H30	6	
	118 「被災建築物応急危険度判定」の現地訓練の実施	Ⅱ-②	H30	7	
	119 公害苦情対応に関する情報共有		H30	13	
	120 「えひめクールチョイス大作戦」の情報発信による意識醸成		H30	14	
	121 許認可等施設に係る消防法の認識向上のための連携強化		H30	12	
	122 災害廃棄物処理計画の策定	Ⅱ-②	H29	5	
	123 大規模氾濫に備える避難体制の強化	Ⅱ-②	H29	18	
	124 学校における防災機能の強化	Ⅱ-②	H29	26	
	125 青少年に関する相談者の利便性の向上		H29	21	
	126 防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携	Ⅱ-②	H28	6	
	127 災害時における市町相互応援体制の構築	Ⅱ-②	H28	3	
	128 土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築	Ⅱ-②	H28	4	
	129 浸水被害解消に向けた対策検討	Ⅱ-②	H28	8	
	130 災害危険箇所の情報共有	Ⅱ-②	H28	9	
	131 2R(リデュース・リユース)に関する啓発推進		H28	15	
	132 自転車の安全利用の促進		H27	8	第1S
	133 緊急消防援助隊愛媛県大隊の後方支援体制の強化		H27	17	
	134 災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入		H27	19	
	135 廃棄物処理業者許可情報等の共有		H27	18	
	136 消費者教育推進計画策定の推進		H26	16	
	137 体験型施設の相互活用		H26	18	
	138 バイオマスの活用促進		H25	6	
	139 市町の相談・啓発機能の強化		H25	13	
	140 緊急消防援助隊愛媛県大隊の連携強化		H25	17	
	141 学校における防災力強化		H25	8	
142 下水道乾燥汚泥利用		H25	15		
143 良好な生活環境の保全(水質汚濁防止)		H25	7		
144 男女共同参画センター業務		H24	8		
145 消費者行政の連携		H24	18		

連携施策一覧

施策区分	連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ
健康・生きがい	146 ヤングケアラー支援の推進	新-①	R6	1	新S
	147 チーム愛媛による産後ケアの充実	新-①	R6	2	
	148 スマートフォンアプリを活用したデジタルヘルスケア環境の構築	新-⑤	R6	12	
	149 中予管内におけるeスポーツを通じた高齢者の生きがいづくり		R6	15	
	150 がん検診データとがん登録データの連携による精度管理の向上		R5	6	
	151 妊産婦支援における関係機関の連携強化	Ⅲ-①	R4	2	第3S
	152 救急安心センター事業(#7119)の県・市町での導入		R4	9	
	153 介護保険事業者からの問い合わせに対する回答の情報共有		R4	12	
	154 がん予防に関する普及啓発の促進		R3	10	
	155 待機児童対策に関する協議の場の設置	Ⅲ-①	R2	1	
	156 官民共同による子育て応援事業の拡充	Ⅲ-①	R2	2	
	157 愛媛県保育士・保育所支援センター等と連携した保育士の確保	Ⅲ-①	R2	3	
	158 救急受診ガイドの普及啓発		R2	19	
	159 全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催に向けた連携強化	Ⅱ-①	R元	3	第2S
	160 障がい者スポーツ大会におけるオール愛媛での大会運営		R元	17	
	161 えひめ医療情報ネットワークの構築		R元	20	
	162 包括的な地域福祉推進体制の構築		H30	15	
	163 「ヘルプマーク」の周知啓発に係る連携強化		H30	16	
	164 放課後児童支援員認定資格研修の実施	Ⅱ-①	H29	22	
	165 精神障がい者への対応に関する連携強化		H29	14	
	166 弁護士を活用した児童相談所の体制整備		H29	23	
	167 子育て支援員研修の実施	Ⅱ-①	H28	16	
	168 障害者差別解消体制の整備		H28	17	
	169 障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進		H27	3	第1S
	170 認知症ケアパスの作成		H27	20	
	171 常駐型救急ワークステーションの整備		H27	29	
	172 国保療養給付に係る情報共有の促進		H27	21	
	173 動物愛護業務の連携拡大		H26	3	
	174 手話通訳者等の養成研修拡充		H25	8	
	175 移動飲食営業、理・美容師の出張届		H24	19	
176 要保護児童対策への連携強化		H24	20		
177 感染症試験検査の集約化		H24	21		
178 長寿者訪問祝賀事業の連携		H24	5		
経済発展・観光振興	179 外国人材の県内定着・共生推進	新-③	R7		新S
	180 オープンネーム型の事業承継の推進	新-③	R7		
	181 E-マウンテンバイクの活用	新-③	R7		
	182 Velo-City(自転車国際会議)2027の開催	新-③	R7		
	183 国民文化祭の開催	新-③	R7		
	184 チーム愛媛による景観資源の魅力発信	新-③	R7		
	185 大型プレジャーボートの寄港促進	新-④	R6	7	第3S
	186 地域一体となったインバウンド受入環境整備の促進	Ⅲ-③	R5	3	
	187 サイクリングコースの美観形成に係る連携		R5	9	
	188 えひめ・しまなみ広域サイクルツーリズム圏域の形成	Ⅲ-③	R4	6	
	189 ECサイト「愛媛百貨店」での県・市町産品販売促進		R4	8	
	190 県内企業のDX推進支援		R4	13	
	191 下水道「マンホールカード」の広報活動の強化	Ⅲ-③	R3	4	
	192 若年者の地元就職に向けた連携強化	Ⅲ-①	R2	5	
	193 県内企業の多様な働き方の検討に係る連携	Ⅲ-①	R2	4	
	194 日本スポーツマスターズ2020愛媛大会開催を通じた魅力発信	Ⅲ-③	R2	10	

連携施策一覧

施策区分	連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ
経済発展・ 観光振興	195 外国人観光客の受入環境整備	Ⅲ-③	R2	11	第3S
	196 サイクリングルート沿線の環境美化	Ⅲ-③	R2	12	
	197 EGFプログラムによる創業支援体制の強化	Ⅱ-①	R元	4	
	198 G20愛媛・松山労働雇用大臣会合を通じた魅力発信	Ⅱ-①	R元	5	第2S
	199 路線維持に向けた松山空港国際線の利用促進	Ⅱ-①	R元	1	
	200 シェア・ザ・ロードの推進	Ⅱ-③	R元	12	
	201 思いやり1.5m運動の推進	Ⅱ-③	H30	9	
	202 首都圏大型展示会への共同出展		H30	17	
	203 地域産業資源を活用した産業振興等の推進		H30	18	
	204 外国クルーズ客船の誘致に向けた連携強化		H30	19	
	205 潜在需要・供給の発掘による中小企業事業承継の促進	Ⅱ-①	H29	6	
	206 アフター四国デスティネーションキャンペーンに向けた連携強化	Ⅱ-①	H29	16	
	207 「すご味」「すごモノ」事業者間の交流促進	Ⅱ-①	H29	24	
	208 U・I・Jターン就職支援の実施	Ⅱ-①	H29	17	
	209 サイクリング環境整備等に係る重点戦略エリアの設定	Ⅱ-③	H29	2	
	210 親子で参加できる自転車教室の開催	Ⅱ-③	H29	3	
	211 公共施設等におけるサイクリストの支援	Ⅱ-③	H29	11	
	212 企業立地の促進による新たな雇用の促進	Ⅱ-①	H28	18	
	213 地元企業の人材確保対策	Ⅱ-①	H28	7	
	214 住宅改修支援による移住促進施策の強化	Ⅱ-①	H28	1	
	215 「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施	Ⅱ-③	H28	11	
	216 サイクリングガイド養成講習会の実施	Ⅱ-③	H28	5	
	217 自転車専門ロードサービスの充実	Ⅱ-③	H28	2	
	218 サイクリングによる誘客促進	Ⅱ-③	H28	13	
	219 「みきゃん」を活用したオール愛媛での情報発信		H28	14	
	220 観光体験情報の発信		H28	19	
	221 新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信		H27	2	
	222 サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大		H27	9	
	223 パブリシティ活動による全国への情報発信の強化		H27	14	
	224 県下全域でのオフロード自転車競技会の開催		H27	10	
	225 東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信		H27	11	
	226 「瀬戸内しまのわ2014」の県内全体への効果波及		H27	22	
	227 南予地域の長期的観光戦略とブランド化		H26	9	
	228 予土地域連携による観光振興		H26	8	
	229 サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充		H26	1	
	230 Webサイト連携		H26	15	
	231 県外における県・市町連携物産展の開催		H25	16	
232 東予地域ものづくり産業支援における連携		H25	21		
233 国際交流協会業務		H24	22		
234 全国大会等の誘致・開催		H24	7		
235 観光振興事業での連携		H24	23		
236 国際観光客誘致事業での連携		H24	3		
237 首都圏におけるイベント等共有の促進		H24	6		
農林水産業 振興	238 農林水産業の担い手確保に向けた情報発信強化	新-③	R7		新S
	239 第76回全国植樹祭の機運醸成及び愛媛の魅力発信		R6	14	
	240 かんきつ消費拡大運動の展開		R5	7	第3S
	241 公共施設における木材利用の推進		H30	20	第2S
	242 効果的な情報発信による地産地消の推進	Ⅱ-①	H29	7	

連携施策一覧

施策区分	連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ
農林水産業 振興	243 河内晩柑輸出事業の推進		H27	23	第1S
	244 有害鳥獣対策(生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策)		H26	2	
	245 農業統計の充実		H26	21	
	246 新規就農支援対策		H26	6	
	247 農林水産物ブランド化に係る知見の共有		H26	7	
	248 学校給食における地産地消の推進		H26	5	
	249 農業水利施設を利用した小水力発電		H25	17	
	250 有害鳥獣対策(鳥獣害を受けにくい集落づくり)		H25	1	
	251 県単独少額補助金の整理統合		H25	18	
	252 有害鳥獣の連携捕獲		H24	4	
	253 農業行政の支援		H24	24	
	254 新規就農者育成支援情報の共有化		H24	25	
	255 各種農業者協議会の効率的な運営		H24	9	
道路・河川 維持管理等	256 市町道整備事業の県受託施行	新-②	R7		新S
	257 水資源・上下水道が連携した流域水マネジメント強化	新-②	R7		
	258 河川の支障木伐採・活用に係る連携(消防団との連携)	Ⅲ-②	R4	5	第3S
	259 公営住宅の共同整備と管理の効率化		R3	11	
	260 産学官連携による空き家対策の推進		H30	22	第2S
	261 用地業務における情報共有(電子掲示板等)		H29	25	
	262 橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注		H27	24	第1S
	263 用地業務における情報共有の強化		H27	25	
	264 県道工事の情報共有と調整の強化		H27	27	
	265 連携による河川環境対策		H27	26	
	266 空き家・廃屋対策		H26	13	
	267 建設工事等の入札契約業務		H25	3	
	268 愛媛マルゴト自転車道の推進		H25	19	
	269 愛リバー・サポーター制度の充実		H25	20	
	270 連携による適正な河川管理		H25	2	
	271 道路の維持管理		H24	26	
	272 公営住宅募集情報の集約化		H24	27	
273 河川の維持管理に係る緊密な連携		H24	10		
教育文化	274 県立高校における全国募集の促進	新-①	R7		新S
	275 公立中学校部活動の地域移行等		R7		
	276 貴重な財産等のデジタル化の推進		R7		
	277 えひめ文化財の災害対策強化		H30	23	第2S
	278 公共図書館連携による資料保存環境の研究		H30	25	
	279 学校保健に関する情報共有		H30	24	
	280 地域に点在する多彩なミュージアムの結集による魅力向上	Ⅱ-①	H29	13	第1S
	281 高校生の読書推進		H29	9	
	282 文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保		H27	31	
	283 県立図書館図書の間隔地返却サービス		H27	30	
	284 修学旅行のバス料金に係る保護者負担軽減		H27	32	
	285 特別支援教育の充実		H26	10	
	286 文化施設等情報発信の一元化		H25	12	
	287 文化財行政の支援		H24	29	
	288 歴史的公文書の選定基準の策定・提供		H24	14	
289 埋蔵文化財センター業務		H24	30		

※各連携施策の詳細は、愛媛県公式HPにおいて掲載しております。